

監査報告書

学校法人 上野学園
理事長 石橋香苗 殿

作成日 令和 5 年 5 月 25 日

学校法人 上野学園

監事

鈴木達也

監事

高木亮利

私たちちは、学校法人上野学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日)における計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)及び理事の業務執行状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、上記の計算書類は学校法人会計基準(文部省令第18号)に準拠しており、学校法人上野学園の令和5年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。また、私立学校法第37条に則り、理事の財務状況および学校法人の業務執行状況に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する事実のないことを確認いたしました。

以上